

# 人材育成投資の拡大と人材の 活躍の場となる新規起業の促進等

平成24年5月29日

内閣府

# 人材育成投資の拡大と人材の活躍の場となる新規起業の促進等

## 取り組むべき課題

中長期的視野での官民を挙げた人材育成支援策  
より高い所得が実現できる機会の拡大



## 基本的な考え方

- 企業や個人が行う人的投資の支援
  - 余裕のある高齢者層等から若者世代への投資・寄附を促進する取組
  - 雇用創出効果の大きい新規起業の支援・促進
  - サービス業等の業種を越えた転職等の円滑化
- 等

## 対応

### 1.地域の企業等の核となる若手人材の育成

- ・ 企業による人的投資の促進策の検討
- ・ サービス業や地域の中小企業等において海外への事業展開の核となる若手人材の育成支援策の検討
- ・ 産学連携等による事業化等を支える地域活性化人材育成策の検討

### 2.人材育成について広く資金確保を図る仕組みの検討

- ・ 若者世代の起業や研修事業等に対する余裕のある高齢者層等による投資・寄附(「顔の見える支援」等)の促進策の検討

### 3.被用者自身による自らへの投資の促進策の検討

- ・ 被用者が自ら行う専門スキルの向上や資格・学位の取得等のための自己研鑽の促進策の検討

### 4.起業家育成、創業支援の取組促進

- ・ 起業家育成支援等を行うNPO等の支援策の検討
- ・ 起業する者が広く資金確保することが可能となる仕組み(マイクロ金融等)の検討

### 5.成長分野への労働移動の円滑化

- ・ 雇用調整助成金による雇用維持から、職業訓練等による業種を越えた就職支援等を強化していくことを検討。特に、雇用の拡大、女性の活躍が期待される成長分野への移動が重要。

### 6.ワーク・ライフ・バランスの実現や所得の増大のための更なる取組

- ・ 成長分野である農業等における法人化の促進
- ・ 非正規雇用と正規雇用の均衡処遇の実効性確保

## 人材育成投資の拡大と人材の活躍の場となる新規起業の促進等

平成24年5月29日

内閣府

近年の企業や家計の余力低下に伴って、我が国の人的資本投資は大幅に減少している。同時に、魅力ある雇用機会が減少している。中長期的視野に立った官民を挙げた人材育成の取組と、より高い所得が実現できる機会の拡大が喫緊の課題。

このため、企業や個人が行う人的投資を支援するとともに、人材育成等のための資金を広く確保する観点から、余裕のある高齢者層等から若者世代への投資・寄附を促進する取組などが重要。

また、新たな雇用を創出する効果の大きい新規起業を支援・促進するための環境整備、業種を越えた転職の円滑化等が重要。

人材の育成とより高い所得を実現するため、以下のような方向で、あらゆる手段を含め検討を行う必要がある。

- 1 地域の企業等の核となる若手人材の育成
  - ・企業による人的投資の促進策の検討
  - ・サービス業や地域の中小企業等において海外への事業展開の核となる若手人材の育成支援策の検討
  - ・産学連携等による事業化等を支える地域活性化人材育成策の検討
- 2 人材育成について広く資金確保を図る仕組みの検討
  - ・若者世代の起業や研修事業等に対する余裕のある高齢者層等による投資・寄附等（「顔の見える支援」等）の促進策の検討
- 3 被用者自身による自らへの投資の促進策の検討
  - ・被用者が自ら行う専門スキルの向上や資格・学位の取得等のための自己研鑽の促進策の検討

- 4 起業家育成、創業支援の取組促進
  - ・起業家育成支援等を行うNPO等の支援策の検討
  - ・起業する者が広く資金確保することが可能となる仕組み（マイクロ金融等）の検討
  
- 5 成長分野への労働移動の円滑化
  - ・雇用対策について、雇用調整助成金による雇用維持から、職業訓練等による業種を越えた就職支援等を強化していくことを検討。特に、雇用の拡大、女性の活躍が期待される成長分野への移動が重要。
  
- 6 ワーク・ライフ・バランスの実現や所得の増大のための更なる取組
  - ・成長分野である農業等における法人化の促進
  - ・非正規雇用と正規雇用の均衡処遇の実効性確保